

令和2年5月11日

令和2年度第1回運行管理者試験の申請等に当たっての注意事項について

先般、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令され、同法に基づく外出自粛等の要請が実施されたところであります。本年8月における感染状況を予想することはできませんが、引き続き、人ととの接触機会を低減するなどの感染拡大防止の取り組みを行うことが求められています。

つきましては、申請者の皆様には、申請時及び試験当日における下記の項目について十分ご留意の上、申請されますようご案内申し上げます。

記

1. 申請に当たっての注意事項

- (1) 「令和2年度第1回運行管理者試験」の実施日（8月23日（日））に、新型インフルエンザ等対策特別法に基づく緊急事態宣言が発令され、その対象地域では試験が中止される場合がありますので、資格取得の緊急性などを十分考慮のうえ、申請してください。
- (2) 令和2年度第1回運行管理者試験の申請（令和元年度第2回運行管理者試験の振替申請を除く。）にあっては、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため試験を中止した場合であっても、次回試験への振替または受験手数料等の返金措置は行いませんので、あらかじめご了承のうえ、受験申請を行ってください。
- (3) 「基礎講習受講（予定）」で申請される方は、試験日の2週間前までに基礎講習を修了し、8月9日（日）までに修了証書等（写）の提出がなければ受験できませんのでご留意ください。（受験通知書がお手元に送付されません。）この場合であっても、受験手数料等は、お返しできませんのでご了承ください。
- (4) 試験地については、会場確保の関係から、試験地の変更などの対応を取らせていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

2. 試験当日の注意事項

- (1) 試験日当日、
 - ①新型コロナウイルス感染症に罹患^{りかん}し、治癒していない受験者
 - ②発熱や咳等の症状がある受験者にあっては、他の受験者や試験監督者等へ感染するおそれがありますので、受験をご遠慮願います。
- (2) 試験当日は、感染予防のために必ずマスクの持参、着用にご協力お願いします。また、携行用消毒用アルコールや除菌用ウエットティッシュなどは、適宜、各自ご持参ください。
- (3) 試験会場において、本人確認のため、一時的にマスクを外していただくこともありますので、ご協力ををお願いします。